

事務連絡
令和2年6月23日

各

都道府県
指定都市
中核市

 母子保健主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課マスク等物資対策班
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊婦向けマスクの今後の取扱いについて

平素より、厚生労働行政に格別のご配慮賜り厚く御礼申し上げます。

各市町村におかれましては、妊婦向けマスクの配布についてご協力いただき誠にありがとうございます。先般、お伺いした妊婦向けマスクの必要枚数につきましては、近日中に送付することができるよう手配しております。

今般、妊婦向けマスクについて、今後の配布予定枚数（妊婦一人当たり4カ月分相当を想定）を送付する見込みが立ったため、今後の感染拡大の可能性に備え、7月下旬頃から送付を開始し、8月上旬には概ね完了することを想定し、速やかに送付させていただきたいと考えています。

このため、大変恐縮ですが、7月下旬からの送付に向けて、別添様式に基づき、市町村毎に必要な枚数を6月30日（火）までにご教示いただきたいと思います。

各都道府県におかれましては、管内市区町村へ周知いただくとともに、とりまとめをお願いできればと存じます。

以上、何卒宜しくお願い申し上げます。

（担当）

厚生労働省子ども家庭局
母子保健課 予算係、母子保健係
Tel:03-5253-1111
（内線 4975、4977、4978）
Fax:03-3595-2680
E-mail:ninpu-mask@mhlw.go.jp

妊婦向けマスクの送付枚数表

No	都道府県名	市町村名	ご担当者様	希望枚数	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					